

福公大発第 8 2 号  
令和 3 年 7 月 2 日

福知山市長 大橋一夫 様

公立大学法人福知山公立大学  
理事長 井口 和起

第 2 期公立大学法人福知山公立大学中期目標に係る意見について

公立大学法人福知山公立大学中期目標について、地方独立行政法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 8 号）第 7 8 条第 3 項の規定に基づく本法人の意見を下記のとおり送付します。

記

1. 法人意見

別添意見書のとおり

## 第2期公立大学法人福知山公立大学中期目標（案）に対する法人意見について

地方独立行政法人法第78条第3項の規定の趣旨を踏まえ、下記のとおり意見を提出します。

### 記

#### 1 前文に対する意見

- (1) 地域と大学の協働の形となる「福知山モデル」の内容に、大学には新たな学術のあり方を追求することも期待されるなど、「学術」に関する記載を追加されたい。
- (2) 「福知山モデル」の具現化については、中期目標に基づき、法人が策定する中期計画において様々な取組を行うなかで、実現していくものであると理解している。そのように理解できる記載を追加されたい。

#### 2 教育に関する目標に対する意見

情報学部が新たに設置されたことを前提に、大学院開設にとどまらず、2学部体制の中での、地域連携や文理連携教育の一層の進展を期待する記載を追加されたい。

#### 3 その他

文章表現や語句の使用にあたっては、広く市民が理解しやすい表現とされたい。